

新しい文化政策プロジェクト 2024 年勉強会シリーズ

第3回 北海道の大地で考える、提言「社会の分子ではなく、分母としての文化政策」

*協力 公益財団法人北海道文化財団

日時：2024年9月7日（土）14：00～17：00

会場：公益財団法人北海道文化財団 会議室および Zoom

発話：磯田憲一氏（公益財団法人北海道文化財団 理事長）

参加者：朝倉由希、大島光春、蔭山陽太、佐野真由子、鈴木佳子、山田奨治、山本麻友美（以上プロジェクトメンバー）他、27名

今回は公益財団法人北海道文化財団にお邪魔しての開催となった。きっかけは、2023年12月の札幌での勉強会で北海道文化振興条例という30年前にできた条例を知り、その理念と本プロジェクトからの「提言」とが深く共鳴しているとわかったからだ。その条例制定に向けて道の職員として奔走されたのが、いまは北海道文化財団の理事長をなさっている磯田憲一さんである。

磯田さんは、海に囲まれた北海道がもつ自律性から入り、四面楚歌の状態から条例を作り上げたご経験をお話しされた。理念的な条例とせず文化財団の設立を本文に入れ込んだこと、予算を金額ではなく道予算の1%の割り当てを求めたこと、また維持費のかかるハードにではなくソフトへの支援のあてたことなど、他の自治体が参考とすべき豊富なアイデアが語られた。条例制定の仕事の後も、公共事業を見直す「時のアセスメント」や、「試される大地」といったキャッチフレーズを生み出し、行政を推進された経験談はとてもエキサイティングであった。

また、磯田さんから「提言」に対していくつかの助言もあった。「提言」の内容は正しいと思う、とりわけ基礎自治体から取り組みを進めることはその通りだと思う、しかし「正しさ」があれば政策になるわけではないとの指摘は重要である。自治体で文化を担当する職員に闘う気概がないと成功しないこと、また首長に響く言葉も必要で、その点で「社会の分母」では弱いとのご指摘もいただいた。

現地の参加者からは、提言3でアイヌや在日などの国内のマイノリティーに対する視点が欠けているのではないかと、「提言」がいう「私たち」には入りたくないと思えるひともいるのではないかと指摘があった。それに対しては佐野より「現在すでに多様な文化的背景を持っている、この社会の構成員」にマイノリティーの観点が入っていることが説明された。筆者の観点を付け加えるならば、提言3は外国人やマイノリティーをいわゆる「私たち」に同化するのではなく、ともに文化をつくっていく「日本の住民」として「私たち」のほうを広げることが提言している。だが、そこにはマジョリティーとしての「私たち」という「提言」の立ち位置が露呈していることが否めないと気づかされた。「文化政策」という大枠があることから、どうしても「政策」の実施側、すなわちマジョリティーの側に視点があることをどう考えるは宿題になるだろう。

今回、筆者は都合でリモート参加となったが、写真でまちづくりをしているという東川町を含め、北海道を再訪したい気持ちがますます高まった勉強会であった。 （文責 山田奨治）